

生徒・保護者様

県立秩父高等学校長 町田 邦弘

まん延防止等重点措置に伴う学校の対応について（お知らせ）

大寒の候、皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、学校における新型コロナウイルス感染症対策について御理解・御協力いただき感謝いたします。

現在、本校では、先日御家庭にお配りした「まん延防止等重点措置の決定に伴う県立学校における部活動の取扱い」を踏まえさて、感染症対策に取り組んでいるところです。

しかしながら、県全体では、感染症により学年閉鎖や学級閉鎖を行う学校が急増するなど、かつてないスピードで感染が拡大しています。そこで感染対策を強化するため、令和4年1月25日埼玉県新型感染症専門家会議が開催され、「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応（一部強化）」が決定されました。

つきましては、本校も決定に従い以下の対応を実施いたします。御理解・御協力賜りますようお願いいたします。

なお、御家庭におかれましても、引き続き対策の徹底に努めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

(1) 期間 令和4年1月26日（水）～令和4年2月13日（日）

※まん延防止等重点措置の適用期間の変更等により、期間変更の可能性があります。

(2) 登校について

ア 現時点では通常登校とする。

イ 学校や地域の感染状況等を踏まえ、必要があればオンライン学習等を活用した分散登校を行う。

(3) 授業について

ア 以下の活動を自粛する。

・音楽：近距離で行う合唱及び管楽器演奏

・理科：近距離で活動する実験及び観察

・家庭科：調理実習

・保健体育：密集したり組み合ったり接觸したりする運動、発声を伴う運動

(4) 部活動について

平日	週休日・休日の活動	校外活動	泊を伴う活動
2日以内（各90分以内）	禁止	禁止	禁止

※ 上記の活動日数や時間によらず、可能な限り活動を自粛する。なお、可能な限りの感染対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、活動を中止する。

※ 当該期間が対外運動競技大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、従来の部活動の方針に基づく活動を認める（泊を伴う活動は除く）。ただし、練習試合等については、県内のみ自校含め2校までとする。

※ 大会に向けた練習については、登録選手限る等、必要最小限の人数とする。

※ 部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止する。

○期間中の各部活動の日程等につきましては、各部顧問から生徒を通じてお伝えいたします。御協力のほどよろしくお願いいたします。

お問合せ
県立秩父高等学校
0494-22-3606
教頭 堀口 利樹